

令和3年度第3回国立市特別職職員報酬等審議会 会議録（要約）

日 時	令和4年1月25日（火） 午後7時から午後8時00分まで
場 所	くにたち市民総合体育館2階 会議室
出席委員	8名 長沼会長、大西委員、木島委員、喜連委員、佐伯委員、 杉田委員、只野委員、三上委員 ※五十音順
欠席委員	2名 田村委員 林委員
傍 聴	0名
事 務 局	4名 藤崎行政管理部長、平職員課長、 伊佐給与厚生係長、宮澤主事
説 明 員	1名 吉田健康増進課長 (兼新型コロナウイルス感染症自宅療養支援室主幹)

- 次 第
1. 開会
 2. 答申案の確認について
 - (1) 国立市産業医の報酬見直しについて
 - (2) 国立市在宅療養専門指導医の報酬額の設定について
 3. 答申日時について

配布資料一覧

(案) 国立市産業医の報酬額の見直し等について (答申)

【会議録】

1. 開会
2. 議事

長沼会長による進行

国立市産業医の報酬額の見直しに関する答申案を審議したのち、国立市在宅療養専門指導医の報酬額の設定に関する答申案を審議

以下、会議録詳細

【長沼会長】 定刻になりましたので始めたいと思います。本日の審議会は日頃開催している場所とは異なり、体育館の会議室での開催となりましたが、寒い中お集まり頂いてありがとうございました。

本日の報道ですと、東京では新型コロナウイルス感染者が1万2,800人程度いらっしゃるとのことでした。外出すら慮られるような状況の中ご出席いただき、ありがとうございます。

ただ、現在の情勢は、在宅医療の重要性を痛切に感じられる状況にもございます。

また、現在の審議案件は、議会のスケジュールを勘案すると、何とか今日答申案をまとめたいと思っております。

本日の議事の内容は、事務局から送付された答申案の確認となります。まず、事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局より、配布資料の持参確認及び議事録の確認期限について連絡)

【長沼会長】 ありがとうございました。議事録の締め切りについては1月31日ということでしたので、もし何か修正点等がございましたらご連絡ください。

それでは答申案を読み上げていきたいと思っております。

(国立市産業医の報酬額の見直しに関する答申案について読み上げ)

【長沼会長】 ここまでが産業医の報酬額についてまとめた答申案でございます。事務局で原案を作成した上で、私の修正も反映されている次第でございます。確認いただいた中でご意見等ございますか。

【喜連委員】 審議会の意見が的確に反映された答申案だと思います。

【大西委員】 細かい部分とは思いますが、従来の嘱託員等が会計年度任用職員へと変わるきっかけとなった地方公務員法の改正について、改正年度は書かなくてよろしいのでしょうか。

【長沼会長】 文面の中に、会計年度任用職員として任用することとなったのは令和2年度以降と記載があるので、これはこのままで良いと思います。

【大西委員】 分かりました。あと、3ページで産業医の任期設定で、「任期を設けることで任期切り替えに際して～」とありますが、継続される場合も想定するならば、「任期切り替え」ではなく「更新」といった表現の方がよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】 同じ方に継続いただく場合や新規の方を任用する場合がありますので、「更新・切り替え」とさせていただければと思います。

【長沼会長】 そうですね。ではそのように訂正させていただきます。

【喜連委員】 3ページ(7)の附帯意見②の最後の方に「今後、産業医の負担が更に大きくなった場合には、その軽減のために精神科医

等の活用を～」とありますが、「更に大きくなった場合には」と限定する必要があるのでしょうか。

【木島委員】 私も、喜連委員のおっしゃった点が気になりました。また、これまでの審議会でも、世間においてメンタルケアの重要性が注視されてきているとの話があったことを踏まえ、産業医の負担も大きくなる事由も含めた方が良いと感じました。

【長沼会長】 では、「今後、職員の勤務内容が高度化し、産業医の負担もさらに大きくなることも予想されるため～」そういった意味合いではいかがでしょうか。最終的な表現は事務局と検討いたしますが、方向性は今私が申し上げた内容で宜しいでしょうか。

(委員異議なし)

【三上委員】 全体的には審議会での議論が反映されており、私はよろしいかと思えます。強いて言えば、2ページ②の9行目「安価」とありますが、品物ではないので、低額といった文言が適切かと思いました。

【長沼会長】 おっしゃる通りですね。訂正するとすれば、低廉という表現がよろしいかと思えます。

【三上委員】 そうですね。あと、3ページ(7)の附帯意見②「精神科医の活用」とありますが、活用という言葉も何か少し引かかるような気がするので、言い換えた方がよいかと思いました。

【長沼会長】 ちょっと何か上から目線な感じがしますね。そうしましたら、「その軽減のために精神科医の依頼等を検討することが望ましいと考えるため」とするのはいかがでしょうか。

【三上委員】 はい、そういう言い換えができればよいと思います。

【長沼会長】 わかりました。この部分も含め、答申案の最終的な修正については、私と事務局にお任せ頂きたいと思えます。

他にご異論があるところがないようでしたら、在宅療養専門指導医の答申案の検討に移りたいと思えますが、いかがでしょうか。

(委員異議なし)

【長沼会長】 では、在宅療養専門指導医の報酬額の設定について、これも私が読み上げさせていただきます。

(在宅療養専門指導医の報酬額の設定に関する答申案について読み上げ)

【長沼会長】 以上のとおりですが、いかがでしょうか。

【大西委員】 在宅療養専門指導医の人数は最大でも3人と前回、伺っていたところですが、答申案の中にその文言の記載は必要ないでしょうか。

【説明員】 確かに前回の審議会でも3名以内を想定していると申し上げさせていただきましたが、要綱が審査中ですので、明記を控えた次第でございます。

【杉田委員】 前回の議事録を見直してみると、11 ページに「医師の配置については要綱で制定するため、現時点では内部での取り扱いとなる」とありますので明記していなくて問題ないかと思えます。

【長沼会長】 そうしましたら、今回の答申には、明記しない方がよろしいかと思えます。

【大西委員】 わかりました。あと、細かいことですが、5ページの(3)③の最終行で「審議会として」とありますが、他のページでは同様の表現をしていないため、削除した方がよろしいかと思われました。

【木島委員】 私も1点修正すべきと思っているところがあります。5ページの(4)4行目に「～を参考にすることは適切である」と断定的な表現をしておりますが、「判断したものである」といった表現などの方がよろしいかと思われました。

【三上委員】 そうですね。妥当であるといった表記に言い換えた方がよいかもしれません。

【長沼会長】 はい、お話のご主旨は承りました。最終的な表記については産業医の答申案同様に、事務局と調整させていただきたく思います。

さて、諮問内容における答申案は全て確認いたしましたので、今日の審議会は閉会したいと思います。事務局の方から、今後のスケジュール等含めてご案内をお願いします。

(事務局より、答申式について案内)

【藤崎部長】 最後に、事務局を代表してご挨拶をさせていただきます。今回の審議会では、産業医と在宅療養専門指導員の報酬額について、諮問をさせていただきました。産業医については、平成8年以來の改定となり、産業医を取り巻く環境が大きく変化しているほか、在宅療養専門指導員については、他市に類似する職種がないという状況の中でしたが、それぞれの職務を的確にご理解いただき、本質的なところまで踏み込んだご議論をいただきました。

また、会長の長沼先生には、事務局へのご指導、また審議会

での議論のリードをしていただき、最終的に答申書のとりまとめにいたることができました。

そして、委員の皆様のお力添えにあらためて御礼申し上げます。答申書は答申式にて、市長に手渡されます。答申の内容については、今後の議会への条例提案等に活かしてまいります。大変お忙しい中、ご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

【長沼会長】 ありがとうございました。答申式については、もしお時間ある方がいらっしゃいましたら、ご参加いただければありがたく思っております。

では、これをもって閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。